

## 綾部ルネス病院行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立させることができ、男女共に働きやすい環境を作れるよう、次のように計画を策定する

### 1. 計画期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日の2年間

### 2. 内容

目標1：女性職員：育児休業取得率85%以上を維持  
男性職員：計画期間中に育児休業取得者1人以上かつ5日以上取得

《対策》

- 令和7年4月～
  - ・妊娠中や産休・育休中、復帰後職員のための相談窓口を設置し、気軽に相談できるよう、メールアドレスを公表する
  - ・育児休業規定等の就業規則を幅広く周知する

目標2：フルタイム職員の時間外労働月平均8時間以内を維持

《対策》

- 令和7年4月～
  - ・所属長会議等で協議し、長時間の時間外労働をなくす
  - ・システム化を取り入れ、全職員の業務効率化を目指す

目標3：年休取得率の向上に取り組み、平均取得率70%以上を維持

《対策》

- 令和7年4月～
  - ・月1回の所属長会議で取得状況を報告し、所属長にて管理する。
  - ・年5日以上取得できるよう、計画的に取得できる環境づくりを推進する
  - ・年度ごとに全部署の年休取得率を院内掲示板に公表する

目標4：管理職を占める女性労働者の割合50%以上を目指す

《対策》

- 令和7年4月～
  - ・管理職候補となる男女職員に対して、面談等により公平に決定する